



スポーツ施設のストックマネジメント及びスタジアム・アリーナ改革合同全国セミナー  
＜第1回＞  
オープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりセミナー

令和元年10月  
スポーツ庁



# スポーツ施設の整備・運営に関する政策 ～身近なスポーツの場からスタジアム・アリーナまで～

令和元年10月  
スポーツ庁

**1**

# **地域のスポーツ施設をめぐる状況**

## 第3章 経済・財政一体改革の推進等

### （2）主要分野ごとの改革の取組 ②社会資本整備

#### （PPP／PFIの推進等）

- ✓ 民間資金のより積極的な活用、既存の公的資産の利活用、収益を再投資に向ける仕組み等の構築を通じ、インフラ・公共サービス分野への民間の資金・ノウハウ活用について、抜本的に拡充する。このため、「成長戦略フォローアップ」及び「PPP／PFI推進アクションプラン」に基づき、**多様なPPP／PFIの活用を重点的に推進**する。

#### （公的ストックの適正化）

- ✓ 長寿命化を徹底し、地方の単独事業も含め、**効率的・効果的に老朽化に対応する**とともに、各地方の実情に応じたコンパクト・プラス・ネットワークの考え方等に基づき公共施設の統廃合を推進する。
- ✓ **「個別施設計画」が2020年度までに確実に策定されるよう、必要な対策を講ずる**とともに、インフラ所管省は、個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を毎年度点検し、フォローアップを行う。
- ✓ 「公共施設等総合管理計画」における公営企業施設分を含めた地方自治体ごとの策定状況や「個別施設計画」における地方自治体ごとの長寿命化等の対策の有無等の「見える化」の内容の更なる充実、**先進・優良事例の横展開を図る**。

I. Society5.0の実現

II. 全世代型社会保障  
への改革

III. 人口減少下での  
地方施策の強化

8. 観光・スポーツ・文化芸術（スポーツ部分）

<KPI>

- ✓ スポーツ市場規模（2015年：5.5兆円）を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す
- ✓ 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに新たに20拠点を実現する

新たに講ずべき具体的施策 ii) スポーツ産業の未来開拓

① スポーツの成長産業化の基盤形成

- ✓ 中央競技団体等のガバナンス確保と収益力向上を両輪とする経営改革
- ✓ スポーツ経営人材の育成・活用（スポーツビジネスに関するカリキュラム開発、外部人材の流入促進）
- ✓ スポーツオープンイノベーションプラットフォームの構築による他産業との融合による新事業創出
- ✓ 「アウトドアスポーツ」と「武道」の重点テーマを中心としたスポーツツーリズムの推進

② スポーツを核とした地域活性化

- ✓ スタジアム・アリーナ改革の推進（個別支援、経済的効果・社会的効果の評価手法の開発）
- ✓ スポーツ施設の利用の多様化・高度化による収益性向上等（スポーツのしやすさ指標の開発）
- ✓ スポーツ実施率向上（医療機関等との連携、公的スポーツ施設の有効活用等の中長期施策の実施）
- ✓ UNIVAS及び大学の活動支援による大学スポーツの成長産業化、地域振興等

## V.各分野の施策の推進

### 4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する (9) スポーツ健康まちづくり

#### <概要>

- ✓ 地域には豊富なスポーツ資源が存在しており、多様な主体の協働により地域ににぎわいをもたらす事例がある一方、必ずしもその潜在的な価値を活用できていない例もある
- ✓ スポーツ資源を活用したまちづくりの取組をさらに推進することが重要

#### 具体的取組

##### ① スポーツ資源を活用した地域経済の活性化

- ✓ 「地域スポーツコミッション」等が行う活動の一層の推進
- ✓ 「アウトドアスポーツ」や「武道」に重点を置いたスポーツツーリズムの推進
- ✓ スタジアム・アリーナ等を核とするまちづくりや地域経済活性化
- ✓ スポーツ資源情報のオープンデータ化・一元化による利便性・効率性の向上、新たなビジネス創出
- ✓ プロスポーツチーム等を核とする地域版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築
- ✓ スポーツ資源の有効活用が地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化
- ✓ 大学スポーツ資源を活用した先進的なモデルの形成
- ✓ 地域のスポーツ団体における経営人材や専門人材の採用・定着支援、スポーツ経営人材の育成

##### ② スポーツを通じた健康増進の推進

- ✓ 生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進
- ✓ 身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備

# 個別施設計画の策定について

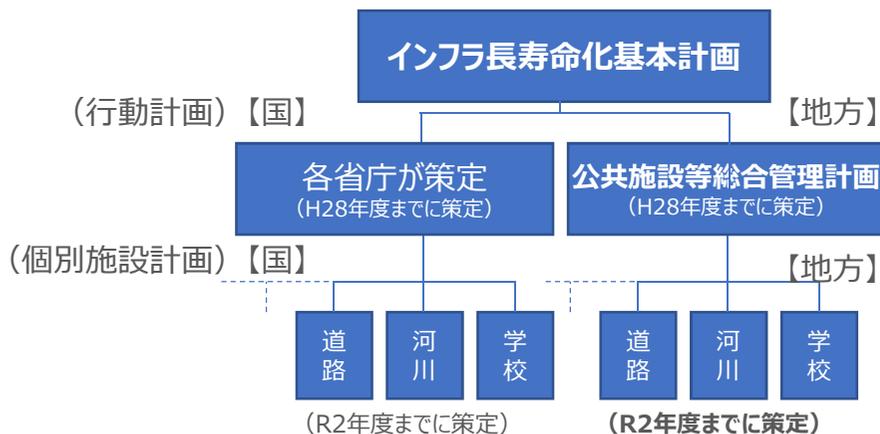
## インフラ長寿命化基本計画（基本計画）について

- 政府の「**インフラ長寿命化基本計画**」（平成25年11月インフラ老朽化対策に関する関係府省庁連絡会議）に**基づき**、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため「**文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）**」を平成27年3月に策定するとともに、**2020年度までに個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定をお願いしてきたところ。**
- 「**新経済・財政再生計画 改革工程表2018**」（平成30年12月20日経済財政諮問会議）において、スポーツ施設について**個別施設計画の策定率を2020年度末までに100%とすることが、K P Iに設定。**

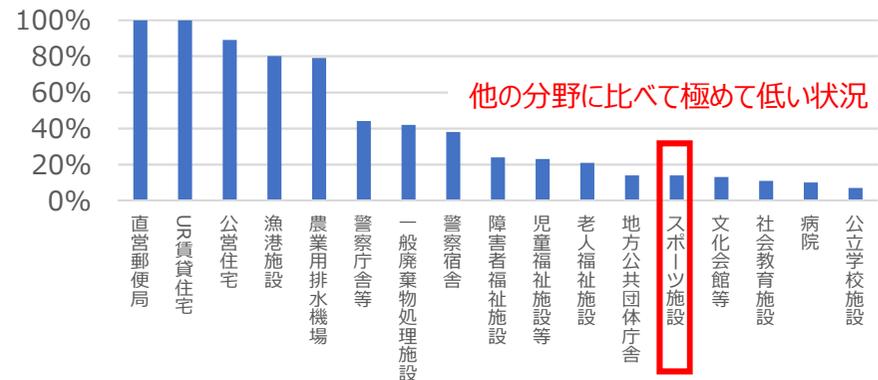
## 個別施設計画の策定状況について

- スポーツ施設の策定率は**他の分野に比べ極めて低い**ため、**早期の検討着手等を依頼している**ところ。
- なお、スポーツ庁では、限られた予算を効率的・効果的に活用するため、**交付金事業の採択にあたって個別施設計画の策定状況を勘案**しており、令和3年度以降は、**事業申請の前提条件とすることを含めて検討中。**

### ■ インフラ長寿命化計画の体系



### ■ 個別施設計画の策定率（H30.3.31時点）



※インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議資料より作成  
（策定対象数が1,000以上であって、建築物の管理が主となる対象施設を抽出）

# 個別施設の長寿命化計画について

## 個別施設計画とは

- 各インフラの管理者が、施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、**以下の記載事項**を基本として策定する計画。（インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）より）

## 個別施設計画の記載事項

### 1. 対象施設

行動計画において個別施設計画を策定することとした施設が対象。

### 2. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検等を踏まえ適宜計画を更新。

### 3. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設の役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、優先順位の考え方を明確化。

### 4. 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理。

### 5. 対策内容と実施時期

3.4.を踏まえ、点検・修繕や耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理。

### 6. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理。

※スポーツ施設の個別施設計画の策定推進のため、具体的なご相談への窓口を設置しています。

【スポーツ施設のストック適正化ガイドライン、マネジメントに関する相談窓口】 右のQRコードからもアクセスできます

[https://tohmatu.smartseminar.jp/public/application/add/5318?\\_CAMCID=pqYVUFuBqX-930&\\_CAMSID=KOFgdhDgHEFgFE-02&\\_CAMVID=sOfGDHdGhefGfE&\\_c\\_d=1](https://tohmatu.smartseminar.jp/public/application/add/5318?_CAMCID=pqYVUFuBqX-930&_CAMSID=KOFgdhDgHEFgFE-02&_CAMVID=sOfGDHdGhefGfE&_c_d=1)



2

## スポーツ施設のフル活用とストックマネジメント

# スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

## 背景

- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

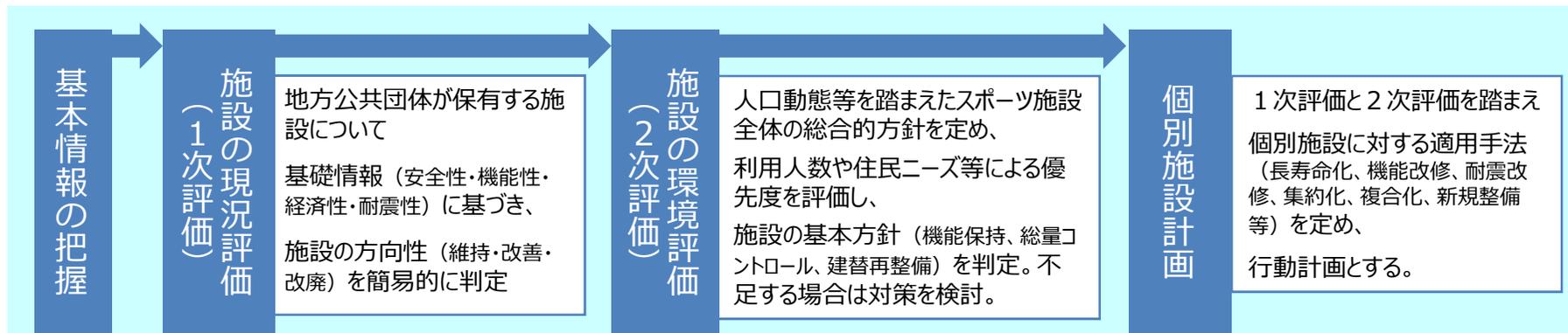
### 実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）

➡ 地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

## ガイドラインの概要

- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順
  - ・市区町村（都道府県）が策定主体
  - ・2020年度までに策定
  - ・計画期間10年以上



## 適切なスポーツ環境の整備とストック適正化の必要性

### 課題

- 大会や要望等を契機とした都度対応も多く、必ずしも計画的に整備されず
- 明確な整備目的の設定や維持管理費・料金収入等の想定が不十分なまま建設され、十分活用されずに老朽化するケースも

### 適切なスポーツ環境の整備とストック適正化が必要

#### 既存施設のフル活用

- 新規整備に取り組む前に、既存施設が本当に最大限活用できているか、十分な質のサービスを提供できているかなどを検証し運用を改善
- 利用者同士の仲間づくり、学校開放等を継続

#### 適切なストックマネジメント (計画的なスポーツ環境の確保)

- 地方公共団体ごとに、どのような施設がどの程度必要になるのか、将来の人口動態やスポーツの実施状況、利用状況等を踏まえた計画を策定
- 施設の老朽化、財政状況、人口減少等を踏まえ、施設数の減少も想定されるなかで、スポーツ環境をどのように地域に提供していくのかを検討

- スポーツ施設の管理者は、施設に起因する事故について、日頃より十分な情報収集を行うとともに、事故が発生しないよう施設を健全な状況に維持し、危険が予見される場合は一時中止などの適切な対応をとる必要。

例：プールの排水設備等に起因するもの、体育館のフローリングの劣化等によるもの 等

## ■ 体育館の床板剥離による負傷事故の例

発生日時	平成31年2月22日（金）
発生場所	体育館（社会体育施設） ※平成18年竣工
フットサル大会ウォーミングアップ中に、利用者がスライディングをした際、左でん部に剥離した床板（鋭利な破片）が刺さった。	
発生日時	平成31年2月26日（火）
発生場所	体育館（社会体育施設） ※平成13年竣工
レクリエーションバレーボールの練習をしていた利用者が、練習中すべり込んだ際に、右足から臀部にかけて床の木片が刺さった。	

## ■ 事故防止のための適切な維持管理の内容

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）  
／29施企第2号平成29年5月29日

1. 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）
2. 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置
3. 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定
4. 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管
5. 施設利用時における注意事項の利用者への周知

# スポーツ施設の特徴とストック適正化に関する考え方

ストック適正化の検討にあたっては、以下のスポーツ施設の特徴を踏まえることが必要

## 多様な施設種別の存在

- スポーツは多種多様で施設も多様
- 地域によって求められるスポーツ施設も異なる



どのようなスポーツ環境を提供するかは自治体が地域の実情に応じ決定

## 目的に応じた規模や仕様

- 競技大会の開催施設と日頃の運動に使用する施設は、仕様や規模が異なる



地域にとっての最適な投資を判断することが必要

## 防災施設としての機能

- 社会体育施設の体育館の約7割が防災施設に位置付け
- 施設の耐震性にも留意が必要



防災部局と連携した検討、災害時の機能確保のための耐震化等が必要

## 複雑な所管

- 公共スポーツ施設には、公園施設、福利厚生施設等も存在。
- 多様な空間でスポーツが実施



所管横断的な環境整備、施設以外のスポーツ環境の創出も必要

## 他自治体や民間との連携

- スポーツ施設の確保は、周辺の地方自治体や民間事業者等でも提供できるサービス



自治体間の連携、民間スポーツ施設の利用促進、広域的な情報共有も有効

## 学校に多くのストック

- スポーツ施設の約6割が学校施設
- スポーツ基本法等でも、一般利用に供するよう努める旨が規定



身近なスポーツの場として、学校体育施設を活用することが重要

## 利用料金収入の活用

- スポーツ施設の多くは、利用が有料
- ランニングコスト、大規模修繕等に充当できる可能性



情報公開、合意形成等を図りつつ、利用料金の柔軟な運用を図る

## PPP/PFIの活用

- スポーツ施設は民間ビジネスが成立
- 公共スポーツ施設の約4割に指定管理者制度が導入



自由度の高い管理運営、運営を想定した設計等により民間ノウハウを活用

## 大規模施設の有効活用

- 競技大会を機に整備した施設の大会後活用が課題となる場合がある
- 弾力的な運用の工夫もみられる



大会後に地域の資産として活用できるよう、要否も含め十分な検討が必要 12

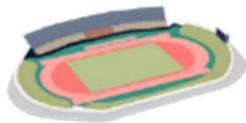
3

## スタジアム・アリーナ改革推進の取組

# スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す

## 現状



単機能型  
行政主導  
郊外立地  
低収益性

→  
→  
→  
→

多機能型  
民間活力導入  
街なか立地  
収益性改善

## 目指す姿



「スマート・ベニュー®」  
(株) 日本政策投資銀行

### スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

### コストセンターからプロフィットセンターへ

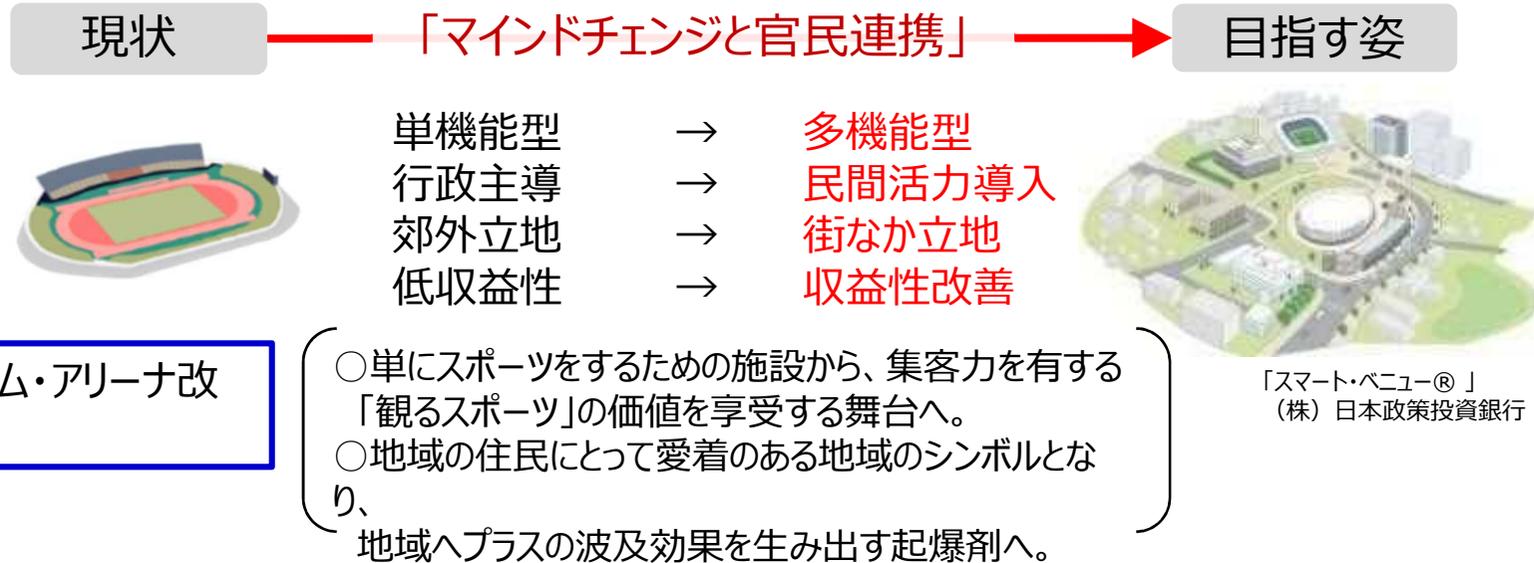
- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

### スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
  - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
  - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
  - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
  - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
  - ・まちのにぎわいの創出
  - ・地域住民のスポーツ機会の増加
  - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
  - ・地域のアイデンティティの醸成
  - ・地域の不動産価値の向上

# スタジアム・アリーナ改革実現に向けた検討の全体像

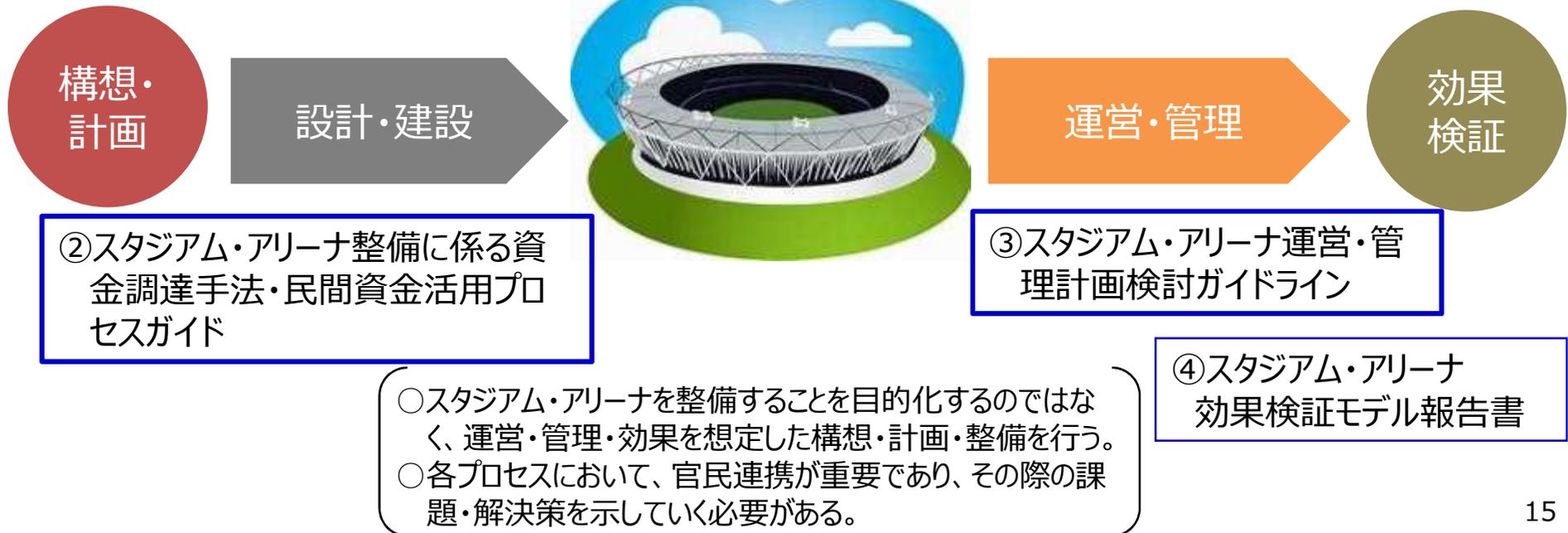
## <目指す姿>



①スタジアム・アリーナ改革指針

- 単にスポーツをするための施設から、集客力を有する「観るスポーツ」の価値を享受する舞台へ。
- 地域の住民にとって愛着のある地域のシンボルとなり、地域へプラスの波及効果を生み出す起爆剤へ。

## <プロセス>



# スタジアム・アリーナ改革ガイドブック<第2版>（平成30年12月）について

スタジアム・アリーナ改革実現に向けて示してきた各種指針やガイドライン等に加え、国内外の先進事例、顧客経験価値向上等に関する技術・事例等をまとめて紹介。

## I. スタジアム・アリーナ改革指針

- 改革指針では、スタジアム・アリーナ改革の全体像及び特に重点的に考慮すべき4つの項目、14の要件を示し、スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方を提示。（平成28年11月公表）

## II. 国内外のスタジアム・アリーナ事例

- 多機能複合型、多種目対応をしている海外の事例
- 広島市民球場 MAZDA Zoom-Zoomスタジアム、市立吹田サッカースタジアム、アオーレ長岡等の国内事例

● Sankt Jakob-Park



出典：The website of Basel Tourismsより

● TD Garden



出典：Delaware North社ウェブサイト“TD Garden”より

● 広島市民球場



写真提供：広島市広報課

## III. スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイド

- 改革指針に基づいて官民が一体となりスタジアム・アリーナを具体的に整備することを目的に、スタジアム・アリーナ整備の際の民間資金活用に関する論点を整理。（平成29年5月公表）

## IV. 収益拡大への取組事例

- スタジアム・アリーナの収益拡大に向けた取組事例を紹介。

● レストラン・バー



● 企画席



● VIP用個室



● スポーツクラブ



## V. スタジアム・アリーナに関する計画策定の例

- 平成28年度経産省「魅力あるスタジアム・アリーナを核としたまちづくりに関する計画策定等事業」、平成29年度スポーツ庁「スポーツ産業の成長促進事業」で支援した事業の中から4事例を紹介。
  - 事例1 豊橋新アリーナ構想
  - 事例2 Imabari Stadiumを核とした賑わいづくりと地域課題の解決に向けて
  - 事例3 （仮称）桜スタジアム
  - 事例4 （仮称）中野駅新北口駅前エリアアリーナ

## VI. 顧客経験価値向上等に関する技術・事例

- スタジアム・アリーナに取り入れられている技術等の導入事例及び今後、活用が期待される技術を紹介。

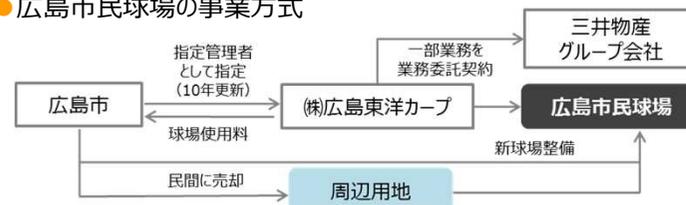
## VII. スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン

- 基本構想・基本計画策定といった上流段階から建設後の運営・管理計画を官民連携により検討する上での具体的な考慮事項を整理。（平成30年7月公表）

## VIII. 国内外のスタジアム・アリーナ等事例集

- 運営・管理形態モデル別の国内外事例やスポーツチームによる地域貢献活動事例、事業方式別の国内事例等を紹介。

● 広島市民球場の事業方式



## サマリー <改革指針及び民間活力導入による収益向上のポイント>

- 指定管理者制度や管理許可など、一般的な民活導入手法でも、官民において良好な協力関係を築いたり、利用料金制を導入したりすることにより、様々な効果を発揮し得る。  
(例：茨城県立カシマサッカースタジアム、宮城球場、広島市民球場)
- 魅力向上のための投資を可能とする自由度の高い運営・管理は、顧客経験価値を高め、収益向上につながる。  
(例：宮城球場や広島市民球場における、球団による設備投資)
- 一定の資金力を持ち、運営・管理能力の高いホームチームがスタジアム・アリーナの運営・管理を行う場合、魅力的な投資を迅速に実施することが可能となる。
- 上記の効果は、既存、新設・建替施設に関わらず得られるものの、新設・建替施設の場合で、ホームチームのニーズや、多様な利用シーンを前提とした設計・建設が行われれば、より収益性の高い施設となる可能性がある。
- ホームチームやスタジアム・アリーナは、地域に様々な経済的効果及び社会的効果をもたらす。

4

**オープンスペースを活用した  
身近なスポーツの場づくり**

## 地域の公園を使いこなそう！ 子供が安心して運動できる場所づくりに向けて (抜粋)

スポーツ庁 Web 広報 マガジン

# DEPORTARE

[ de-por-ta-re ]  
スポーツの語源  
気晴らし、楽しむ、遊ぶの意。

デポルターレ

近年、少子化や住環境の変化などによって子供たちが外遊びをする機会が少なくなっています。(中略) 現代の子供たちが、安全かつ楽しく身体を動かす機会を確保するために、今後どのような取組が求められるのでしょうか。

公園を子供たちの遊び場とするためさまざまな工夫を凝らしている「千代田区の事例」をスポーツ庁の鈴木大地長官が視察しました。今回は、その様子を交えて、現代の公園における遊び場事情をレポートします。

### 千代田区は“ボール遊び”を共存

長官が視察したのは、秋葉原駅から徒歩で5分ほどのところにある「和泉公園」です。この公園は、およそ6年前から区の委託事業として毎週木曜日の15～17時、土曜日の14～16時の時間帯に限り、ボール遊びが可能に。

(中略) この日、鈴木長官は子供たちと一緒に野球を体験しました。甲子園の始球式以来となる“ピッチャーマウンド”に立った長官は、「純粋にとっても楽しかったです。いつの間にかボール投げ禁止の公園が増えましたが、やり方次第で安全に遊べると感じました。まずは、我々がこうした事例を広く発信していけたらと思います」と話しました。

### 秘策は専用ボール？ アプリ？ その他の取組

#### ● 東京都武蔵野市

「公園・緑地リニューアル計画」に基づき、ボール遊びに特化した公園を、市内の3駅圏に一つずつ整備。



#### ● 日本プロ野球選手会

安全なキャッチボール専用球“ゆうボール”を開発。首都圏5球団共同事業として、公園キャッチボールプロジェクト（各球団によるイベント）を実施。



#### ● 千代田区・ボール遊び場事業視察の様子



#### ● 埼玉県・埼玉西武ライオンズ

ボールの使用が認められている埼玉県内約200公園の情報を、公園情報アプリ（PARKFUL）で発信



## 【事例】千代田区ボール遊び場づくり事業

### 概要

- 東京都千代田区では、子どもが自由に外遊びを楽しむ環境を整え健全な育成を図るため、平成25年3月に「子どもの遊び場に関する基本条例」を制定。
- 試行を重ね、現在、区内6か所（小学校区ごとに1か所）の都市公園等で、時間・場所を限定してボール遊び等が自由にできる「子ども遊び場事業」を実施。
- プレーリーダーを配置し遊びの手伝いや道具を貸出（大学生ボランティア組織に委託）

### 取組の経緯

- H24. 6 子どもの遊び場確保に関する検討会 設置  
区立公園などを活用した遊び場づくりの試行
- 12 検討会報告書 とりまとめ
- H25. 3 子どもの遊び場に関する基本条例 制定
- H25. 4～ 子どもの遊び場事業 開始

#### 【参考】子どもの遊び場に関する基本条例（抄）

（目的）

第1条 この条例は、千代田区（以下「区」という。）が実施する子どもの遊び場（以下「遊び場」という。）に関する施策（以下「施策」という。）等について定め、区並びに区民及び区内事業者等（以下「区民等」という。）が、**子どもの成長過程における外遊びの必要性及び重要性を認識し、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりに協力し、もって子どもの体力及び運動能力の向上並びに健やかな育成を図ることを目的とする。**

（施策）

第2条 区は、次の各号に掲げる施策を推進するよう努めるものとする。

- (1)利用可能な区有地を活用して遊び場を確保すること。
- (2)区立公園、児童遊園、広場等については、**利用状況を勘案しながら運用方法を工夫することにより、子どもが可能な限り自由に遊べるよう配慮すること。**（以下、略）

### 子ども遊び場事業の様子



# 【事例】渋谷区どこでも運動場プロジェクト

## 概要

- 東京都渋谷区では、渋谷区を「15 km<sup>2</sup>の運動場」と捉えて、暮らしに身近な道路や緑道、公園など、人が行きかう場所を活用し、スポーツや遊びを通して体を動かしながら、地域に住んでいる人同士がつながることのできる機会づくりを応援するプロジェクトを実施。
- 渋谷区教育委員会からの委託を受けて一般社団法人TOKYO PLAYが運営。
- 1回あたり平均50～60人ほどの来場があるとともに、子どもから大人までが同時に遊んでいることで、遊び・運動・スポーツを通じた地域のコミュニティの場ともなっている。

**渋谷どこでも運動場プロジェクト**  
SHIBUYA EVERYWHERE SPORTS FIELD PROJECT

ボッチャ プレイストリート パドミントン  
@恵比寿2丁目遊戯道路 おおなわとび  
かっこいい ふらふらふ けん玉・こま

日 時：3月10日(日) 午後1時～4時  
場 所：恵比寿2丁目の豊沢児童遊園地前の道  
参加費：無料。誰でも参加・出入り自由  
内 容：スポーツや運動、遊びの道具を使って、  
自由にやりたいことやってみよう。  
自分であそびたいものを持ってくるのもOK!

【渋谷どこでも運動場プロジェクトとは?】  
渋谷区では区全体を「15km<sup>2</sup>の運動場」ととらえ、「思わず体を動かしたくなる街」づくりを進めています。  
本プロジェクトは、暮らしに身近な道路や緑道、公園など、人が行き交う場所を使って、スポーツや遊びを通して体を動かしながら、地域に住んでいる人同士がつながることのできる機会づくりを応援するものです。  
子どもも大人も体を動かしながら、顔見知りになりませんか。

運営：一般社団法人TOKYO PLAY、渋谷の遊び場を考える会  
協力：恵比寿ハッピープラットホーム、豊恵町会、新横町会  
「渋谷どこでも運動場プロジェクト」は渋谷区教育委員会スポーツ振興課の事業です。



### <事前の許可申請>

- (道路の場合) 警察署 (道路使用許可申請)、区の土木部管理課
- (公園・緑道等の場合) 区の公園部局 (公園使用許可申請)
- 実施場所の自治会・町会
- 商店街内で実施する場合は、商店会、商店街振興組合など
- 実施場所の周辺の居住者 (開催の周知。道路の場合は通行に関して。その他、歓声が出ることへの理解をいただくため)



# 第2期スポーツ基本計画

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法（2011（平成23）年公布・施行）に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017（平成29）年度～2021（平成33）年度。

第1期基本計画

第2期基本計画



**ポイント1**  
**スポーツの価値**を具現化し発信。  
 スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ **スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life** ～

- 1 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大**
- スポーツ実施率(週1) 42% ⇒ **65%**
  - スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生 58% ⇒ **80%**
  - スポーツに関わる人材の確保・育成
  - 総合型地域スポーツクラブの中間支援組織を整備 **47都道府県**
  - 学校施設やオープンスペースの有効活用※
  - 大学スポーツアドミニストレーターを配置 **100大学** など

**「人生」が変わる！** スポーツで人生を**健康で生き生き**としたものができる。

**「社会」を変える！** **共生社会、健康長寿社会**の実現、**経済・地域の活性化**に貢献できる。

**「世界」とつながる！** **多様性を尊重**する世界 **持続可能で逆境に強い**世界 **クリーンでフェア**な世界に貢献できる。

- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現**
- 障害者のスポーツ実施率(週1) 19% ⇒ **40%**
  - スポーツを通じた健康増進
  - 女性の活躍促進
  - スポーツ市場規模の拡大 5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)
  - スポーツツーリズムの関連消費額 2,204億円 ⇒ **3,800億円**
  - 戦略的な国際展開 **100か国以上1,000万人以上**にスポーツで貢献 2020年東京大会等の円滑な開催 など

**「未来」を創る！**

**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等**を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、レガシーとして「**一億総スポーツ社会**」を実現する。

- 3 国際競技力の向上**
- オリンピック・パラリンピックにおいて**過去最高の金メダル数**を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援
  - 中長期の強化戦略に基づく支援
  - 次世代アスリートの発掘・育成
  - スポーツ医・科学等による支援
  - ハイパフォーマンスセンター等の充実

- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進**
- インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める
  - コンプライアンスの徹底
  - スポーツ団体のガバナンス強化
  - ドーピング防止

**ポイント2**  
**数値を含む成果指標**を第1期計画に比べ大幅に増加(8⇒20)。

**ポイント3**  
**障害者スポーツ**の振興や**スポーツの成長産業化**など、**スポーツ庁創設後の重点施策**を盛り込む。

## 【オープンスペースの有効活用に関する具体的取組】

スポーツ施設の整備の促進と併せて、地方公共団体、スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、体操やキャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペースの有効活用などを推進し、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出する。